

2025年2月25日

債権者各位

東京都港区芝五丁目26番16号
DM三井製糖株式会社
代表取締役社長 森本 卓

合併公告

当社及びDM三井製糖ホールディングス株式会社（住所：東京都港区芝五丁目26番16号、以下「DM三井製糖HD」といいます）は、2025年4月1日を効力発生日として、DM三井製糖HDを吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うこととしました。これにより、効力発生日をもって、DM三井製糖HDが当社の権利義務全部を承継し、当社は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

本合併について、DM三井製糖HDは 会社法第796条第2項、当社は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

なお、DM三井製糖HDは当社の全株式を保有しておりますので、本合併によるDM三井製糖HDの新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

また、本合併の効力発生日付で、DM三井製糖HDは、その商号を「DM三井製糖株式会社」に変更する予定です。

記

1. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

DM三井製糖HD：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しています。

当社：<https://www.msdm-hd.com/jp/>

以上